

●フェアトレード支持表明について

札幌市では、「フェアトレード」に対する関心が、より一層地域に浸透し、その取り組みが持続可能なものとなるよう「フェアトレードタウン」の認定を目指した活動を推進してきたところです。この認定を受けるためには、「自治体によるフェアトレードの支持と普及」が認定基準となっており、札幌市議会において「フェアトレードの理念支持及び普及啓発に関する決議」が全会一致で可決されたことも踏まえ、自治体としてフェアトレードを支持し普及に努める旨を公式に表明します。

今後もフェアトレードの普及啓発活動を通じて、国際社会の発展と平和に寄与する国際都市としての役割を果たしていきます。

1 フェアトレードについて

開発途上国等の原料や製品を適正価格で継続的に購入することで、生産者や労働者の生活改善と自立を目指す取り組み。

2 フェアトレードタウンについて

(1) 制度概要

「一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム[※]」が、フェアトレードを推進する自治体と住民を認定する。なお、3 年ごとに更新（認定時と同基準）手続きを行う。

※2010 年に開催された国際シンポジウムをきっかけに、2011 年に設立されたフェアトレードを推進する団体。

(2) 認定基準

- ① 推進組織の設立と支持層の拡大
- ② 運動の展開と市民の啓発
- ③ 地域社会への浸透
- ④ 地域活性化への貢献
- ⑤ 地域の店によるフェアトレード製品の幅広い提供[※]
- ⑥ 自治体によるフェアトレードの支持と普及

※札幌市内でフェアトレード産品を扱う小売店：314 店舗(2017 年現在)

(3) 国内外の認定状況（2018 年現在）

- ・国内：4 都市（熊本市(2011 年)、名古屋市(2015 年)、逗子市(2016 年)、浜松市(2017 年)）
- ・国外：30 カ国 2,000 都市以上(イギリス 631 都市、ドイツ 520 都市)

※2000 年にガースタング（イギリス）が第 1 号の認定を受けている。



▲認定対象産品に表示する「国際フェアトレード認証ラベル」

3 札幌市長によるフェアトレード支持表明文

別紙のとおり

4 表明に至る経緯

札幌市におけるフェアトレードに関する市民活動は、1980 年代後半から始まり、2008 年に、市民・企業・教育機関等が一体となり、「フェアトレードタウン」を目指すことを宣言。2017 年には、フェアトレードタウンの推進組織「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」が設立され、取り組みを進めてきた。

同タウンに認定されるために必要な 6 つの基準のうち、2017 年に 5 つの基準を達成し、残すは「自治体によるフェアトレードの支持と普及」のみだったが、平成 30 年第 3 回定例市議会において、「フェアトレードの理念支持及び普及啓発に関する決議」が全会一致で可決された。こうした認定に向けた動きを踏まえ、自治体として、正式にフェアトレードを支持し普及に努める旨を公式に表明するに至った。

5 申請手続きについて

フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議が、札幌市の表明を受け、一般社団法人日本フェアトレード・フォーラムに対して申請する。認定の可否決定には数カ月を要する。

6 フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議について

(1) 組織概要

フェアトレードタウンの推進組織として2017年9月に設立された市民団体。札幌市におけるフェアトレードタウン認定に関する市民の活動は、「フェアトレード北海道」を中心に進められてきたが、2015年の「持続可能な開発目標（SDGs）」の国連採択を契機に、「RCE北海道道央圏協議会（持続可能な開発のための教育に関する地域拠点として国連大学に認定された組織）」が産学官民へ呼び掛けを行い、設立したものの。

(2) 構成員

大学、企業、行政、市民団体関係者など約30人
(会長：萱野 智篤＝かやの・ともあつ＝北星学園大学教授)

(3) 活動内容

各種セミナーやイベント等の主催および開催協力を通じて、フェアトレードに関する普及啓発活動を行っている。

開催年月	セミナー・イベント名	その他
2017年11月	「フェアトレードタウンを目指して」	主催行事
2018年2月	「札幌がフェアトレードタウンになるって本当？目指せ6つのゴール！」	主催行事
2018年6月	「フェアトレードフェスタ2018 in さっぽろ」	開催協力行事

7 フェアトレード普及啓発に向けた札幌市の取り組み

- ・フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議と連携して、フェアトレードの仕組みや製品を取り扱う店舗マップを記載したパンフレットを製作し、2018年6月に大通公園で開催された「フェアトレードフェスタ2018 in さっぽろ」で配布。
- ・フェアトレードの仕組みに関する解説パネルを製作し、市内の学校等へ貸し出し。
- ・2018年9月より国際部における賓客対応時の茶菓子に、市内企業が製造したフェアトレードチョコレートを使用。

問い合わせ先

総務局国際部交流課 岩立、佐々木
電話：211-2032、ファクス：218-5168

フェアトレードの支持表明について

フェアトレードは、開発途上国等の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、生産者や労働者の生活改善と自立を目指す取組です。

札幌市においてフェアトレードを推進していくことは、国際連合が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」における貧困や飢餓の根絶、環境保護といった地球規模の課題の解決にも寄与する、自治体としての国際協力と言えます。

同時に、フェアトレードの取組を通して、国際社会の問題について考える機会ともなり、グローバルな時代に求められる国際感覚豊かな人づくりにもつながるものと考えます。

よって、札幌市は国際社会の発展と平和に寄与し、国際都市としての役割を果たしていくため、フェアトレードの理念を支持し、その普及啓発に取り組むことをここに宣言します。

平成 30 年 (2018 年) 11 月 28 日

札幌市長 秋 元 克 広